

Information 福島広域雇用促進支援協議会

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】建設機械など運転技能講習

◎小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習

(6日間)

- 日 時 ①7月5日(火)～②8月2日(火)～
午前8時～午後5時15分
- 締 切 ①6月21日(火) ②7月19日(火)

◎フォークリフト運転技能講習(4日間)

- 日 時 ①8月19日(金)～②9月20日(火)～
午前8時～午後5時30分
- 締 切 ①8月2日(火)
②9月4日(日)



◎共通事項

- 会 場 みなみそま建設機械講習所
(原町中央自動車教習所)
- 定 員 各10名
- 添付書類 【自動車運転免許証のコピー】お持ちでない方はお問合せください。
- ※受講料・テキスト代無料
- ※申込締切後、該当事業の趣旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。
- ※【企業申込型】もあります。日程についてはお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。
- ※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催いたします。



【企業申込型】

職場環境改善「真・報連相」セミナー

◎あなたが気づけば職場が動く！仕事の進め方の極意
従来の「報連相」とは違う「真・報連相」に学ぶ、質の高い仕事の進め方のセミナーを開催します。若手から経営者までどなたでも受講できます。仕事の極意を習得し、働きやすい環境に変えていきましょう。

- 内 容
極意1. できる人の仕事の進め方からヒントを得て、初めの一步で基礎固め！
極意2. 視点を変えて仕事の進め方の強みを増やす！
極意3. 情報の共有化のレベルがみるみる上がる！
職場が動く！

※極意1から3へステップアップします。どのステップからでも受講できます。

- 日 程
極意1. ①6月23日(木) ②7月21日(木)
極意2. ③7月7日(木) ④8月4日(木)
極意3. ⑤8月25日(木)
- 時 間 午後1時～午後4時
- 開催方法 オンライン開催(ZOOM使用)
- 定 員 各100名(1事業所3名まで)
- 締 切 ①6月13日(月) ②7月11日(月)
③6月27日(月) ④7月25日(月)
⑤8月17日(水)

※受講料・テキスト代無料
※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問 福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口
(広野町役場産業振興課内)
☎0240-23-5586
FAX0240-23-5587



働きたいネット 検索

お詫びと訂正

広報ひろの5月号P22記載の教育長の任期に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。
誤：令和6年10月14日 → 正：令和4年10月14日

Information 産業振興課

狩猟免許試験のお知らせ



有害鳥獣の駆除を行う狩猟者が不足しています。狩猟者になるには、福島県が実施する「狩猟免許試験」に合格する必要があります。今年度の狩猟免許試験の日程は以下のとおりです。受験を希望される方は、管轄の県地方振興局へ申請してください。

※野生鳥獣を勝手に捕まえることは、法に違反します。捕まえるためには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録または捕獲許可を受ける必要がありますので、注意してください。(猟銃を使う場合は、別に銃の所持許可が必要です。)
※新型コロナウイルスの影響により試験日程などを変更する場合がありますので、常に最新の情報を県ホームページで確認してください。

【試験日時、会場および受付期間】

区分	試験日時	会 場	受付期間	備 考
第1回	7月2日(土) 午前9時50分～午後5時	アピオスペース (会津若松市インター西90)	5月2日(月) ～6月3日(金)	わな猟のみ
第2回	8月6日(土) 午前9時20分～午後5時	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	6月6日(月) ～7月8日(金)	全種 (網猟、わな猟、第一種 銃猟、第二種銃猟)
第3回	9月25日(日) 午前9時20分～午後5時	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	7月25日(月) ～8月26日(金)	全種 (網猟、わな猟、第一種 銃猟、第二種銃猟)
第4回	10月16日(日) 午前9時50分～午後5時	福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53-5)	8月15日(月) ～9月16日(金)	わな猟のみ
第5回	11月19日(土) 午前9時20分～午後5時	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	9月16日(金) ～10月21日(金)	全種 (網猟、わな猟、第一種 銃猟、第二種銃猟)

【狩猟免許の種類】

種 類	内 容
網猟免許	「網」を使用することができる狩猟免許
わな猟免許	「わな」を使用することができる狩猟免許
第一種銃猟免許※	「装薬銃(散弾銃、ライフル銃)」を使用することができる狩猟免許
第二種銃猟免許	「空気銃」、「圧縮ガス銃」を使用することができる狩猟免許

※受験資格 試験の日において20歳以上の者(網猟、わな猟免許については18歳以上の者)
※第一種銃猟免許試験に合格して第一種銃猟免許状を交付された方は、第二種銃猟免許状を交付された方と見なされます。(「空気銃」、「圧縮ガス銃」を使用できます。)

【受験手数料】 ●新規受験者 5,200円
●既に免許を所持しており、さらに他の免許を受験する場合 3,900円

【申請書の配布、受付】下記の各地方振興局

お問い合わせ先	電話番号	郵便番号	住 所
県北地方振興局 県民生活課	024-521-2709	960-8670	福島市杉妻町2-16北庁舎4階
県中地方振興局 県民生活課	024-935-1295	963-8540	郡山市麓山1-1-1
県南地方振興局 県民生活課	0248-23-1548	961-0971	白河市昭和町269
会津地方振興局 県民生活課	0242-29-5295	965-8501	会津若松市追手町7-5
南会津地方振興局 県民環境課	0241-62-2061	967-0004	南会津町田島字根小屋甲4277-1
相双地方振興局 県民生活課	0244-26-1144	975-0031	南相馬市原町区錦町1-30
いわき地方振興局 県民生活課	0246-24-6203	970-8026	いわき市平字梅本15
県庁生活環境部 自然保護課	024-521-7210	960-8670	福島市杉妻町2-16

■県ホームページからも案内や申請書をダウンロードできます。
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035b/>

問 相双地方振興局または県自然保護課